

## 団体評価における「制度改善」等への要望一覧

番号	項目	内容
1		私たちの活動は、中山間地という現在の社会構造・産業構造の中で非常にリスクの高い生活とならざるを得ず、少子高齢化が進み、「限界集落」が懸念され、地域の崩壊が差し迫った状況にある中で「地域の自然環境、生活環境の保全」を掲げ立ち上げた当法人としては、事業を継続する事が中長期的な事業計画の全てであります。また、水源環境は、「水の供給を受ける都市に暮らす人々」の協力と応分の支援が必要であり、補助の継続を切望するものですが、我々の活動は、補助にかかわらず継続していかなければならないと考えています。
2		体験教室での参加費がメインの収入源です。炭の販売なども予定していますが、自転車操業となります。金儲けは全く考えていませんが、組織力強化のためにささやかな継続的な支援方法があっても良いのではないのでしょうか。活動、イベント支援費として年間3～5万円程度の補助をつけて市民事業をバックアップしていく体制が欲しいなあとおつくづく感じています。
3	補助額等	相模川水系は、水系の抱える問題、相模湖の水質の問題等を通じて県民や企業の関心が高く、保全活動を行っている団体には、企業等からの支援が相当あるように聞いている、酒匂川水系は、水質も特に問題となっていないことから、ごく限定された範囲でしか、企業の関心も無いようで、活動資金のあては無いのが現状である。この市民事業の補助金は全体でも1千万程度であると聞いているが、水源環境の必要性を水源地域で生活する人々に訴え、環境保全に向けた動機付けをするためにも、是非継続していただきたい。
4		初年度と次年度は同額程度にして総額80万円
5		30万にしてください 学習に必要な品が買えません(普及啓発・教育事業)
6		きびしいです 認められない費用が多すぎます
7		補助期間は最大3年、3年間の目標、年度ごとの評価点検が必要と思われま
8		資機材の購入については、限度額が50万円であるが、効率的に作業するため、資機材の購入について、限度額の引き上げをお願いしたい。また、普及啓発・教育事業は2年が限度となっているが、事業の継続性を図る上からも期間の延長が望まれる。また、50%補助ではなく100%補助が望まれる。
9		ボランティア活動に対する助成金ではあるが、事務局の必要経費を認めるべきである。
10	各種団体に合わせた支援体制、内容、支援金額が用意されるべき。	
11	補助内容の枠が利用者側から見ると狭く限定され活用しにくい所があります。活動内容が把握できていればその活動に必要な経費として柔軟な判断をしていただければ更にこの制度は生きてくるのではないかと思います。交流に要する交通費や研修など組織が活性化するための有効な活用がはかれるよう改善をして頂けると有り難いです。	
12	制度の運用・維持・管理のプロセスを簡素化し多くの団体が気軽に利用できるようにすると共に、形式的な管理体制等を徹底的に見直し無駄な経費が係らないようにする必要があります。	
13	手続き	再生市民業支援補助金の申請手引書の説明が判りやすく、申請書作成に有効である。その他、審査方法、補助額等運用面に問題はないと思われるが、最後に提出する完了報告書の作成に多大な時間がかかる。負担軽減の為の方法を検討できないか。
14		申請手続きが大変。しかし、血税を利用するという点では納得はできる。しかし、もつと敷居を低くしてほしい。
15		申請書類が多く、また、内容も詳細の記載が負担になります。
16		手続きに関しては、書類作成などの負担が、本来の活動に影響している部分もあります。
17		調査・研究、普及・啓発では補助期間が2年間に限定されているのが残念である。息の長い事業が大半だと思うので、3～5年は補助していただきたい。勿論、内容によっては審査で補助対象外とされることもあり得るが。

## 団体評価における「制度改善」等への要望一覧

番号	項目	内容
18		補助期間について自立度をアップするために限定しているが、山は広く係われればなかなか出口はない。よって大々的な支援はしなくても継続的に応援することができる財政援助的な補助というものがあっても良いのではないか。
19		5か年で結果判定は厳しい、10年単位での事業を望みます。この場合、資機材費を除き管理費は10万円程度でよいと思います。
20		補助期間は1期2年あると年度比較や改善処置などが出来るので事業の評価がしやすくなると思いました。
21		森の再生など1～2年で出来ない。
22		審査方法で公開報告・プレゼンテーションは勘弁して欲しい。こうしたパワーは県民フォーラム等での団体紹介などで現地活動の報告をしてもらうなど工夫する方法もある。
23		市民事業制度に参画しようとする団体であまりにも立派な団体の食い込みは防止したい。事業対象の資格、制限などを設けていく必要もあろう。本人はとっくに自立しているべき団体が名乗りを上げて、この市民事業の制度を活用する傾向は否定したい。補助額が限定されているので、小さな団体ははじかれる。
24		2年目継続申請は書類審査のみ。新規審査は現行通り。
25		1次選考、2次選考の評価基準について表記して下さい。
26		間伐材の量的有効活用は今まさに取り組むべき課題、搬出数、有効活用策及び活用率の評価基準を決めてください。
27		市民事業は森林組合/林業家とは異なり団地形成の出来ない小規模林地を整備し多様な森林の価値の再生にもチャレンジしています。発足間もない団体の支援が必要であり、支援団体拡大のため予算の増額を要望します
28		対象事業はその他の助成の説明と関連しているのですが、大綱を読んで趣旨を解釈していても補助対象と食い違うことがあるのでケース説明などで補って欲しいと思いました。
29	審査方法	プレゼンテーションの時間が極端に短く、十分な審査ができていいのか疑問。事前の書類審査の過程で、さらに詳細な審査が必要な団体およびランダムに抽出した数団体に限り十分な時間をかけたプレゼンテーションを行ってはどうか？
30		本会の学校側からの評価は高く、継続して実施したかったが同様のテーマでは継続して実施が難しいのではないかと思います、他の補助金を模索している。
31		県の税金を使うのだから過ちは許さないぞ的、人民裁判ばりの公開プレゼンからは県民主体の活動を支援する姿勢は見られない。プレゼンが当落戦場になってはならない。
32		申請時のプレゼンがあくまで非公開、目標達成のための課題解決について専門家を交えてマンツーマンで話し合う努力が市民事業を育てるのではないか。
33		事業報告です もっと時間を下さい
34		もっと時間を下さい (公開プレゼンテーション)
35		1団体が、実施報告書と次年度の申請を同一時間内に説明するが、別々にした方がより内容が明確になり、判りやすくなると思われる。 例えば午前：報告会 午後：申請説明会
36		プレゼンの時間が短すぎる。
37		2～3分の報告で何が語れるのか。あれは各団体を手玉に取り馬鹿にしています。これでけっこうなんて思ったら、社会一般はそっぽをむきます。各団体の実情を細やかに把握して、ここのアンケートの内容を各担当者と県民会議委員が把握できる体制とゆとりと意欲が無いと形式的な審査となり、不満ばかりが高まります。
38		行政や他団体での助成への移行など広い視野での情報整理・提供を行って欲しいと考える。
39		行政の介入によるネットワークの構築は本末転倒、市民事業者が主体になるべき。

団体評価における「制度改善」等への要望一覧

番号	項目	内容
40	財政面以外の支援	調査研究事業の場合だとそれぞれの研究が大幅に異なる為、連携が難しいと感じた。また、交流会では調査研究事業の事業数が少なく感じたのも交流がうまくできない要因ではないかと思う。
41		開催すること自体が目的となっていないか。(交流会)
42		狭いところでワイワイやっても積み重なるものはないように思います。工夫したいですね。じっくり話や整備方法を検討したり学習していく事も大切ですね。(交流会)
43		団体の数に対して、時間が極端に少なく他の団体との交流に使える時間は殆どない。
44		ネットワークを構築するには、年1-2回の交流会ではあまり効果がないと思われます。各団体の情報を取りまとめる団体なり人なりが必要ではないかと思います。情報提示だけのホームページにその役割を持たせるのは、無理があると思います。
45		交流会に出席したのですが非常に楽しい雰囲気と他団体との意見交流ができたので助成対象者以外の方にももっと参加していただきたいと思います。
46		全体交流会の他に事業区分または周辺地域の活動団体間交流会が開催できたらネットワークの構築に役立つものと思います。
47		同事業申請団体との交流(苦労話の共通点がある)接点の企画を願いたい。
48		里山地権者と当該自治体の交流企画を願いたい。
49		機械使用での安全衛生講習会紹介と講習補助金制度新設
50		現状の成果等参考に、募集内容などから、県のアドバイス(共同企画など)が得られたら、有効と思います。
51		県のホームページを見るときにはアジェンダ登録したメールを見てから参照する機会が多いので、登録者制度があればもっと閲覧する回数が増えると思います。
52		TVや雑誌などの流行的な報道ではなく、実際に起こっている環境悪化の動向や水源環境に対して影響の強い原因などを勉強会で公表して欲しいと思います。
53		機材の導入による安全管理の難しさを感じています。資金で導入した機材の管理について併せて支援をしていただければ更に効果的ではないかと思います。
54	県の支援制度を利用している事業ということが事業の理解や参加者募集に深く関係していることは私達にとって力強いバックアップとなっています。事業支援は今年で期間が終わるのですが、なにか登録制度のようなものを設立していただきたいと思います。 支援は金品も必要ですが、大きな企業のバックアップや著名人の参加をしていない小さな団体には安心感や正当性といったものが需要であると思うのです。この事業は県の委員会で承認されている。とか、委員の先生にアドバイスをもらっているということは、活動する団体にとっても、参加するボランティアの人たちにとっても、意識の向上に繋がると思います。	
55	対象事業	整備後の拡大造林補助(苗木)や地ならし備品補助も補助金対象に検討ください。
56		水環境問題にもっと広くして下さい
57		水源環境と言えば、林地が対象となるが、林地の縁取りとしての耕作地が荒廃しているのが現状である、保水機能はその土地の「透水係数」が問題となるが、荒廃農地は単一植生になり、また、耕運がされないため、著しく係数が低下している、是非荒廃農地の復元も支援対象とされたい。
58	審査方法・補助額・補助期間については止むを得ない範囲と理解しています。しかしながら、事業活動を推進する中で出る間伐材等の活用についてすべて補助対象外とせず目的によっては補助対象事業にして欲しいとおもいます。例えば当活動エリアの中には活用できる資源が沢山あります。市民団体の手造りのログハウスをつくり、そこを拠点に首都圏との交流の場として事業の啓発に取り組みたいと思います。同一団体が関連事業として同時に二つの事業を同時に推進できればと、考えているところです。	

